

家庭用エネルギー管理システム（HEMS）申請手続のための確認事項

確認項目 (注) チェックできない項目がある場合は申請ができません		確認欄 (チェックしてください)							
ECHONET Lite規格適合性認証を取得している。		<input type="checkbox"/> はい							
使用する空調、照明等の電力使用量を計測・蓄積し、電力使用量の「見える化」が実現できる。		<input type="checkbox"/> はい							
1以上の機器に対して、省エネに資する自動制御機能（使用者の確認を介した半自動制御や省エネモードを含む。）を有している。		<input type="checkbox"/> はい							
創エネルギー機器及び蓄エネルギー機器との接続機能を有している。		<input type="checkbox"/> はい							
未使用品であり、中古品でない。		<input type="checkbox"/> はい							
製造者名（メーカー名）									
型式									
対象経費（税抜） ※値引き後	(ア)	十	万	千	百	十	一	円	※申請額の上限は、 20,000円 【1,000円未満の端数は、切り捨てること。】
申請額 [(ア) × 1 / 5]					0	0	0	円	

【交付申請書添付書類】

- 1 対象システムの売買契約書又は設置工事の請負契約書等の写し
- 2 承諾書（対象システムを設置する住宅において、申請者以外に所有者がいる場合又は住宅が申請者の所有するものでない場合）
- 3 補助対象経費の内訳が記載された見積書の写し
- 4 対象システムの形状、規格及び構造等が確認できるカタログ、仕様書等の写し
- 5 対象システムの設置工事着工前の現況カラー写真及び配置予定図
- 6 交付申請の日前3月以内に発行された市税に滞納がないことが確認できる書類（滞納なしの証明書）※
- 7 手続代行選任届出書（補助金の交付申請を手続代行者に代行させる場合）
- 8 その他市長が必要と認める書類

※市税とは…市県民税・固定資産税・軽自動車税全てを総称して、市税といいます。

複数のシステムについて交付申請する場合、6の書類は1部で構いません。